

令和4年度 第2回
徳島県子どもの読書活動推進協議会

日 時：令和5年2月21日（火）
午前10時から正午まで

開催方式：会場及びWebのハイブリッド開催

会 場：県庁4階 403会議室

目 次

| | | |
|---|----------------------------|------|
| 1 | 第2回協議会 開催要項 | P. 1 |
| 2 | 徳島県子どもの読書活動推進協議会設置要綱 | P. 2 |
| 3 | 徳島県子どもの読書活動推進協議会委員名簿 | P. 3 |
| 4 | 議事 | P. 4 |

令和4年度
第2回徳島県子どもの読書活動推進協議会 開催要項

1 目的

本県において、すべての子供が豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養うため、子供の読書活動の意義や重要性について県民の理解・関心を高め、家庭、地域、学校の連携のもと県民総ぐるみで、子供が自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備に資するための方策等について協議を行う。

また、「徳島県子どもの読書活動推進計画〔第4次〕」計画に基づき実施している「ひろがる読書推進事業」の進捗状況について報告するとともに、第5次計画の改定時期が近づいていることから、次期計画に向けて、読書推進活動の今後の展開について協議する。

2 開催日時

令和5年2月21日（火） 午前10時から正午まで（午前9時30分から受付）

3 開催方法

会場及びWeb（Zoom）のハイブリッド開催

4 会場

徳島県庁4階 403会議室

5 日程

- (1) 開会
- (2) 教育委員会あいさつ
- (3) 委員長・副委員長あいさつ
- (4) 議事
 - ① 「ひろがる読書推進事業」について
 - ② 「読書バリアフリー推進事業」について
 - ③ 【文部科学省】「子供の読書活動推進に関する有識者会議」について
 - ④ 「徳島県子どもの読書活動推進計画〔第五次推進計画〕」について
 - ⑤ 意見交換（子供の読書活動推進について）
- (5) 閉会

5 参加方法

【Zoomミーティング参加URL】

<https://i-tokushima.zoom.us/j/84475106928?pwd=R3Vxa3RuMzVUVmY0Uk+5U04xaWd5UT09>

【ミーティングID】 844 7510 6928

【パスコード】 162158

※会議中は資料の画面共有はいたしませんので、資料をお手元に御用意ください。

徳島県子どもの読書活動推進協議会設置要綱

(名称)

第1条 この協議会は、徳島県子どもの読書活動推進協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目的)

第2条 本県において、すべての子供が豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養うため、子供の読書活動の意義や重要性について県民の理解・関心を高め、家庭、地域、学校の連携のもと県民総ぐるみで、子供が自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備に資することを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次に掲げる事項について協議・提言等を行う。

- ① 子供の読書活動を推進するための社会的気運の醸成について
- ② 図書や読書に関するサービスの整備・充実について
- ③ 学校、家庭、地域、図書館などの社会教育施設、民間団体間の連携の構築について
- ④ その他徳島県子どもの読書活動推進計画について

(構成)

第4条 協議会は、次の者をもって委員15名以内で組織し、教育長が委嘱する。

- ① 学識経験者
- ② 教育関係者
- ③ P T A関係者
- ④ 図書館関係者
- ⑤ 民間関係者
- ⑥ 一般公募者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 協議会には委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は会務を総理し、協議会の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 協議会は、委員長がこれを招集し、会議を主宰する。

2 協議会は、適宜県教育委員会事務局職員等の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、県教育委員会生涯学習課において行うものとする。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年7月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年7月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

令和4年度徳島県子どもの読書活動推進協議会 委員名簿

令和3年7月1日～令和5年6月30日

(五十音順・敬称略)

令和4年5月1日現在

| 番号 | 氏 名 | 職 名 |
|----|---------------------------------|---------------------------|
| 1 | 安芸 史織 | 公募委員（徳島大学生） |
| 2 | 恵美 純子 | 鳴門市学校図書館サポーター（PTA） |
| 3 | <small>おおかげ みゆき</small> 大蔭 幸 | 絵本セラピスト（PTA） |
| 4 | 大西 宏実 | 学校図書館協議会副会長（阿波高等学校教頭） |
| 5 | 尾形 徳康 | 学校図書館協議会副会長（長原小学校長） |
| 6 | 柏木 康浩 | 徳島新聞社生活文化部記者 |
| 7 | 近藤 太 | 学校図書館協議会副会長（瀬戸中学校長） |
| 8 | 島 和也 | 社会福祉法人池田博愛会 地域交流拠点箸蔵とことん |
| 9 | 高橋 律子 | 徳島県立図書館資料・児童担当 主査兼係長 |
| 10 | 谷 高博 | 鴨島図書館館長 |
| 11 | 津守 美鈴 | 徳島文理大学人間生活学部児童学科准教授 |
| 12 | 中 洋子 | とくしまお話を語る会代表 |
| 13 | 橋村 百恵 | 美波町日和佐図書・資料館館長 |
| 14 | 松家 敬子 | 国公立幼稚園・こども園園長会副会長（千松幼稚園長） |
| 15 | 村田 莉子 | 公募委員（徳島文理大学生） |

